⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ have Grade A, B or C in terms of the qualification "provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015,

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺ Time limit for tender: 5:00 PM, 27 August, 2014

⑻ Contact point for the notice: Takashi Nagao, Water Resources Division, Rural Development Bureau Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3592―6810

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

支出負担行為担当官

関東農政局長　末松　広行

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　平成26年度農業農村整備事業総合支援システム最適化実施計画検討業務　一式

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷ 履行期間　平成26年9月17日から平成27年3月2日まで。

⑸ 履行場所　関東農政局土地改良技術事務所

⑹ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「情報処理」及び「ソフトウェア開発」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている、関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。

⑷ 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸ 関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年9月11日付け15関総第383号(財)）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2－1さいたま新都心合同庁舎2号館　関東農政局総務部会計課契約係　佐藤　博史　電話048―740―0328　なお、開札日当日に持参する場合は、関東農政局13階入札室

⑵ 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2－1さいたま新都心合同庁舎2号館　関東農政局整備部設計課経理係　田口　光晴　電話048―740―0535

⑶ 入札説明書の交付方法　上記3の⑵の交付場所にて無料で交付する。

⑷ 入札説明会の日時及び場所　平成26年7月23日午後2時　関東農政局防災対策室2

⑸ 入札、開札の日時及び場所　平成26年9月12日午後2時　関東農政局13階入札室　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札の受領期限については、平成26年9月11日午後5時　上記3の⑴あて）

4　その他

⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を平成26年8月29日午後1時までに提出しなければならない。なお、提出した当該証明書類について、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は開札の対象者としない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び関東農政局競争契約入札心得第4条の3の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸ 契約書の作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　上記2の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である入札者の中から、最低価格をもって落札者を決定する。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺ 手続における交渉の有無　無

⑻ 詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroyuki Suematsu, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵ Classification of the services to be procured: 71, 27

⑶ Nature and quantity of the services to be required: Planning for optimization on support system for the agriculture and rural development project, 1 set

⑷ Fulfillment period: From 17 September, 2014 through 2 March, 2015

⑸ Fulfillment place: The Land Improvement Technique Office in the Kanto Regional Agricultural Administration Office.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,